

ユニホームに係る広告（ロゴ）スポンサー名等について

平成21年8月15日

日本小学生バドミントン連盟

- 日本小学生バドミントン連盟に申請する。（別紙申請書を使用する。）

- 事務手数料
 - ・メーカー以外のロゴ、スポンサー名について申請する。
 - ・1クラブ（チーム）につき、年間5,000円とする。

- ウェア正面広告（ロゴ）スポンサー名の設置場所と大きさについて
 - ・ウェア（上着）全面には、1行までの文字列の表示と、前番号の表示を認める。
 - *文字列の大きさは、高さ6cm～10cm、横30cm以内とし、チーム名またはスポンサー名のいずれかを表示することができる。
 - *前番号はウェア全面の胸下に背番号と同一番号をつけるものとする。大きさは縦8cm、一桁横4cm程度とし、二桁以内とする。

 - ・ウェア（上着）には、右襟、左襟、右袖、左袖、ウェア全面の5ヶ所に3つまで、スポンサーロゴ、チーム名、個人名を表示することができる。ただし、1ヶ所に表示できるものは1つまでとする。
 - *1つのロゴの大きさは20cm²以内とする。
 - *メーカーのロゴはその数に入れない。

- その他
 - ・同業他社の広告は避けるものとする。
 - ・「全国小学生バドミントン選手権大会」の団体戦については都道府県協会から申請を受け付ける。